(28)公益財団法人鳥取県栽培漁業協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和3年度)

職員数		給	与 費	
概貝奴	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
6 人	22,478 千円	3,349 千円	7,987 千円	33,814 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

	一般職	
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
314, 550 円	353, 783 円	46 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備考
一般職	大学卒	年齢、採用前の経験年数、	責任の度合い、他の職員との均衡を
川又川氏	高校卒	考慮して理事長が定める。	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	圣験年数	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	一 円	一 円	一 円	一 円	
一	高校卒	一 円	一 円	一 円	一 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した 年数を加算したものです。

級等による [令和3年度 [支給率] 退職金の	期 1. 期 1. 以 1. 以 1. 以 1. 以 1. 以 1. 以 2. 以 2. 以	. 200 月 . 400 月 有 支給円	(計)		月分 月分 月分 月分 1,331,240 円
S 6 月 12月 12月 計 12月 計 12月 計 12月 計 12月 計 12月 12	期 1. 期 1. 以 1. 以 1. 以 1. 以 1. 以 1. 以 2. 以 2. 以	. 200 月 . 200 月 . 400 月 有 支給円	引分 引分 職員数	0.775 0.775 1.550	月分月分り平均支給額
## 12月	期 1. 期 1. 以 1. 以 1. 以 1. 以 1. 以 1. 以 2. 以 2. 以	. 200 月 . 200 月 . 400 月 有 支給円	引分 引分 職員数	0.775 0.775 1.550	月分月分り平均支給額
期末手当 動勉手当 (県の規定に 準ずる) 職制上の段 級等による [令和3年度] 退職金の事業本部と	期 1 2. - 2. - 2. - 2. - 2. - 3.	. 200 月 . 400 月 有 支給円	引分 引分 職員数	0.775 1.550	月分月分り平均支給額
期末手当 動勉手当 (県の規定に 準ずる) 職制上の段級等による [令和3年度] 退職金の事業本部と	- 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3.	. 400 方 有 支給 円	職員数	1.550	月分
動勉手当 (県の規定に 準ずる) 職制上の月 級等による [令和3年度] [支給率] 退職金の 事業本部と	世界では とでは をできます。 でする。 です。 でする。 です。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。	有 支給 円 法人勤労者	職員数	1人当方	こり平均支給額
 (県の規定に準ずる) 職制上の自殺等による (令和3年度) (支給率) 退職金の事業本部と 	る加算措置 (実績) 支給総額 7,987,440 「 つ支給は独立行政 この間に退職金共	支給円			
[支給率] 退職金の 事業本部と	支給総額 7,987,440「 つ支給は独立行政 この間に退職金共	円 法人勤労者			
[支給率] 退職金の 事業本部と	7,987,440 の支給は独立行政 この間に退職金共	円 法人勤労者			
退職金の事業本部と	との間に退職金共			•	
退職金の事業本部と	との間に退職金共				
〔令和3年度 支給実					
〔令和3年度	実績〕				
時間外勤務手当(県の規定に	支給総額	支給	職員数	1人当た	り平均支給年額
準ずる)	692, 021 F	円	6 人		115, 337 円

豆八		内 容					
区分	対象職員	支	給	月 額			
管理職手当	電量が理事を兼務する場合は管理職手当を支給 一定の管理または 監督の地位にある 職員 「令和3年度実績」 支給実績なし						
	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族 ただし、行政職給料表8級、9級及び 同相当職は右のとおり。 イ 子			6,500円 8級:3,500円 9級:支給しない 9,200円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)		15歳に達する日以後の最 22歳に達する日以後の最 の間にある子			1人につき 5,000円を加算		
		[令和3年度実績] 支給総額 支給職員数		1 人当たり			
		支給総額	文紀		平均支給月額		
		1,164,000 円		5 人	19, 400		
住居手当 (県の規定に	住宅を借り受け月 額12,000円を超え	ア 借家・借間居住者 家賃の 最高			額に応じ、 27,000 円まで支給		
	る家賃を支払っている職員	イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 制度なし 借家・借間を借り受けて いる者					
準ずる)		〔令和3年度実績〕					
		支給総額	支給」	職員数	1人当たり 平均支給月額		
		846,000 円		3 人	23,500 F		

区分		内	容			
<u></u>	対象職員	支	給 月 額			
	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②の 間当たりの額が低い ①支給単位期間の間 ②通勤21回分の回り <最高限度額	い方の額 間通用する定期券の額 数券の額		
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、 から 50,100円	月額 1,600円		
		ウ 特別急行列車等 利用	1か月の特別急行料の額を加算(高速 の額を加算(高速) 料金等については:	自動車国道等特別		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)		エ 駐車料金を負担 している場合 (パークアンドライド)	手当をともに受け 通機関の利用に伴っ 駐車料金を負担する	び自動車等に係る通勤 ている職員が、公共交 って駐車場を利用し、 ることを常例としてい 車料金に相当する額を		
			(1月当たり する。)	3,000 円を上限と		
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した 通勤手当を支給			
		[令和3年度実績]				
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額		
		694,800 円	6 人	9,650 円		
潜水手当	潜水器具を着用し て潜水作業に従事 した職員					
(県の規定に 準ずる)		〔令和3年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 350 円				

6 役員の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)					
区 分	給料·報酬月額	期末手当	備考		
評議員					
非常勤理事	1日につき10,200円	なし	評議員会、理事会、監事会に出席の都度 支給		
非常勤監事		/4 C			
常勤理事	なし				

[令和3年度実績]

①常勤役員

支給実績なし

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
234,600 円	12 人	1,629 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分	変更後	変更前	変更理由
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.200月分 勤勉 0.775月分 12月 期末 1.200月分 勤勉 0.775月分	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分 12月 期末 1.185月分 勤勉 0.765月分	県の制度に準じた改正

(2) 適用日

令和4年4月1日